様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　11月　7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ちばぎんこんぴゅーたーさーびすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　 ちばぎんコンピューターサービス株式会社  （ふりがな） みやぎ かずひこ  （法人の場合）代表者の氏名　宮城 和彦  住所　〒261-0023  千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2 ちばぎん幕張ビル  法人番号　3040001004596  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ちばぎんコンピューターサービス コーポレートサイト  「DXの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　11月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.ccsnet.co.jp/about/dx/   1. 「パーパス・ビジョン・取組指針・基本方針」 2. 「代表メッセージ」 | | 記載内容抜粋 | ＜パーパス＞  一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする  ＜ビジョン＞  地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ  ＜取組指針＞  お客さまに最高のソリューションを提供するため、常に技術力と提案力の向上に努める  ＜基本方針＞  ・ 最高の顧客体験の創造 ・ 既存事業の質の向上 ・ 新たな価値の提供  ＜代表メッセージ＞  ちばぎんコンピューターサービス株式会社は、1980年の創業以来、企業、自治体を中心とした「お客さまの最良のビジネスパートナー」であり続けるため、お客さまと真摯に向き合い、さまざまなサービスを提供してきました。  私たちの目標は、今も変わらずお客さまのビジネスの持続的な成長をお手伝いするため、課題解決を最優先に考え、最適なソリューションを提供することです。その思いは、当社の取組指標として掲げています。  昨今の変化の激しい時代において、この指標を達成するため、DXを推進する部署を2020年に営業本部に、2024年には開発本部にも設置し、更にシステムの品質向上を目的としたチームの組成などを行ってきました。最新技術の調査・研究・実証実験を行いながら、DX推進に向けた開発技術の向上、業務改善提案およびコンサルティング業務の品質向上に努めています。また、お客さまのDXへの取り組みをお手伝いするために、当社自身がDXによる変革を重ね、そこで得た経験を活かして、お客さまへ最善の提案を行ってまいります。  さらに、当社はこれまで得意としていたオーダーメイド開発に留まらず、ローコード・ノーコードツールを用いたソリューション開発にも力をいれています。また取扱いサービスにおいても販売だけに限らず、カスタマイズや既存サービスとの連携を通じ、お客さまのニーズに柔軟に対応できる環境を整備しています。  このように時流をいち早く捉えた支援体制を築くことで、私たちはお客さまの成功を共に喜び、お客さまのビジネスを支える存在であり続けることを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年10月29日に開催された取締役会における決定に基づき、コーポレートサイトに公表した資料になります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ちばぎんコンピューターサービス コーポレートサイト  「DXの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　11月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.ccsnet.co.jp/about/dx/   1. 「社内のDX推進 ∞ お客さま向けDX推進」 2. 「DX推進に向けた当社の技術マップ」 3. 「DX推進に向けたサービス事例」 | | 記載内容抜粋 | ＜社内のDX推進 ∞ お客さま向けDX推進＞  当社ではいちユーザとして取扱いサービスや自社のオリジナルサービスを検証、利用することで、ユーザーとしての利用実績蓄積し、さらに当社の開発力を通じてお客さまへ最適なソリューションの導入を推進しています。  また、提供したサービスを利用されたお客さまからニーズやサービスへの課題を収集し社内にフィードバックすることで、さらなるサービスの品質向上につなげる流れを実践しています。  ＜DX推進に向けた当社の技術マップ＞  ・開発 RPA、UX/UIデザイン、ノーコード・ローコード開発、 オーダーメイド開発、オリジナルパッケージ、 クラウド基盤、取扱いサービス  ・コンサルティング、アウトソーシング BPR、コンサルティング、アウトソーシング  ＜DX推進に向けたサービス事例＞  ・口座振替データ集中サービス ・コンサルティング、業務改善サービス ・アプリケーション構築 ・サービス連携 ・COMSplus(ERP) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年10月29日に開催された取締役会における決定に基づき、コーポレートサイトに公表した資料になります。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.ccsnet.co.jp/about/dx/   1. 「推進体制（社内のDX推進）」 2. 「推進体制（お客さま向けDX推進）」 3. 「DX推進に向けた当社の技術マップ」 4. 「人材育成」 | | 記載内容抜粋 | ＜推進体制＞  営業本部 ビジネスデザイン部 イノベーション推進G(2020年4月組成)、開発本部 システム開発部 DX推進G (2024年4月組成)を中心に、部署横断で社内のDX化を推進しています。  ＜推進体制（お客さま向けDX推進）＞  前述の組織組成に加え、システムの品質向上を目的として、2024年10月に品質管理委員会、品質管理チームを設立し、これまでのレビュー等の運用を見直すなど新たな取り組みを開始しました。  ＜DX推進に向けた当社の技術マップ＞  ・人材育成、継続した技術の練磨 採用、先進企業との共創、社員のスキル向上支援  ＜人材育成＞  ・当社は資格取得支援（合格者向けに受験料の会社負担や報奨金の授与）を行っています。2024年度は社で取得推奨資格を設定し、その資格取得を目指す社員には、学習期間も含めた支援を行っています。また、オンライン研修サービスを導入し、社員の学びの習慣化を図っています。 |   ②　最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.ccsnet.co.jp/about/dx/   1. 「IT システム・デジタル技術活⽤環境」 | | 記載内容抜粋 | 社内利用しているサービスは取扱いサービスと共に定期的に見直しています。また、システムによっては社内SEが稼働し、複数システムの連携やRPAの活用を通じて、社員の作業効率、生産性、満足度の向上を推進しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ちばぎんコンピューターサービス コーポレートサイト  「DXの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　11月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.ccsnet.co.jp/about/dx/   1. DX推進に向けたサービス事例 2. 推進体制（お客さま向けDX推進） | | 記載内容抜粋 | ・口座振替データ集中サービス  ＜基本方針：新たな価値の提供＞ 2025年度 導入先 179%(2022年度比) 2028年度 導入先 140%(2025年度比)  ・コンサルティング、業務改善サービス  ＜基本方針：最高の顧客体験の創造＞  クラウド環境での構築サービス  　2025年度 受注 200%(2022年度比) 　2028年度　受注 200%(2025年度比)  ・お客さま向けDX推進  ＜基本方針：既存事業の質の向上＞  2025年度システム障害 0件 2028年度システム障害 0件 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　11月　7日 | | 発信方法 | https://www.ccsnet.co.jp/about/dx/  代表メッセージ | | 発信内容 | ちばぎんコンピューターサービス株式会社は、1980年の創業以来、企業、自治体を中心とした「お客さまの最良のビジネスパートナー」であり続けるため、お客さまと真摯に向き合い、さまざまなサービスを提供してきました。  私たちの目標は、今も変わらずお客さまのビジネスの持続的な成長をお手伝いするため、課題解決を最優先に考え、最適なソリューションを提供することです。その思いは、当社の取組指標として掲げています。  昨今の変化の激しい時代において、この指標を達成するため、DXを推進する部署を2020年に営業本部に、2024年には開発本部にも設置し、更にシステムの品質向上を目的としたチームの組成などを行ってきました。最新技術の調査・研究・実証実験を行いながら、DX推進に向けた開発技術の向上、業務改善提案およびコンサルティング業務の品質向上に努めています。また、お客さまのDXへの取り組みをお手伝いするために、当社自身がDXによる変革を重ね、そこで得た経験を活かして、お客さまへ最善の提案を行ってまいります。  さらに、当社はこれまで得意としていたオーダーメイド開発に留まらず、ローコード・ノーコードツールを用いたソリューション開発にも力をいれています。また取扱いサービスにおいても販売だけに限らず、カスタマイズや既存サービスとの連携を通じ、お客さまのニーズに柔軟に対応できる環境を整備しています。  このように時流をいち早く捉えた支援体制を築くことで、私たちはお客さまの成功を共に喜び、お客さまのビジネスを支える存在であり続けることを目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　8月頃　～　2024年　10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己診断を行い、DX推進ポータル、自己診断結果提出フォームより提出済みとなります。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年　3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・ISMS認証：2005年3月取得、現在も継続中。  ・プライバシーマーク認証：2006年11月取得、現在も継続中。  ・年次の内部監査の実施  ・標的型攻撃メール訓練や、情報セキュリティ委員を中心に、社員へのセキュリティ教育やテストの実施を通じ、情報の保全やセキュリティのリスクに対する対策を行っています。  ・情報処理安全確保支援士：10名 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。